

No. 27

# 区議会だより

足立区議会事務局

☎(882) 1111

**謹賀新年**



委員会室で行なわれた調印式

## 足立清掃工場の建て替えを了承

**都は要望事項をほぼ全面的に認む**

46年9月から足立清掃工場の建て替え問題を審議中の足立清掃工場対策特別委員会は、11月14日の委員会で都が当初計画した1,250トン、常時750トン、予備250トンに縮少する。また公害防止、交通安全等7項目にわたる、区、地元の要望を条件に全員が建て替えを了承しました。

この結果、翌15日区長、議長が都庁を訪れ要望書を提出し各項目の要請を行いました。

これに基づき調印式が11月20日区議会委員会室において、美濃部都知事、常陸副知事をはじめ関係者、区側から区長、議長、本特別委員全員、各派幹事長、助役以下関係者、地元からは改築反対協議会、移転促進会、PTA等地域7団体の代表が列席し行なわれました。

席上都知事から、区の要望事項についてはほぼ全面的に受け入れ実施する旨の発言があり、要望書に対する回答書が区長、議長に手渡され本問題も円満に終結しました。

この間地元選出の都議会議員にも要望書の説明と今後における要望事項実現のために協力方をお願いしました。

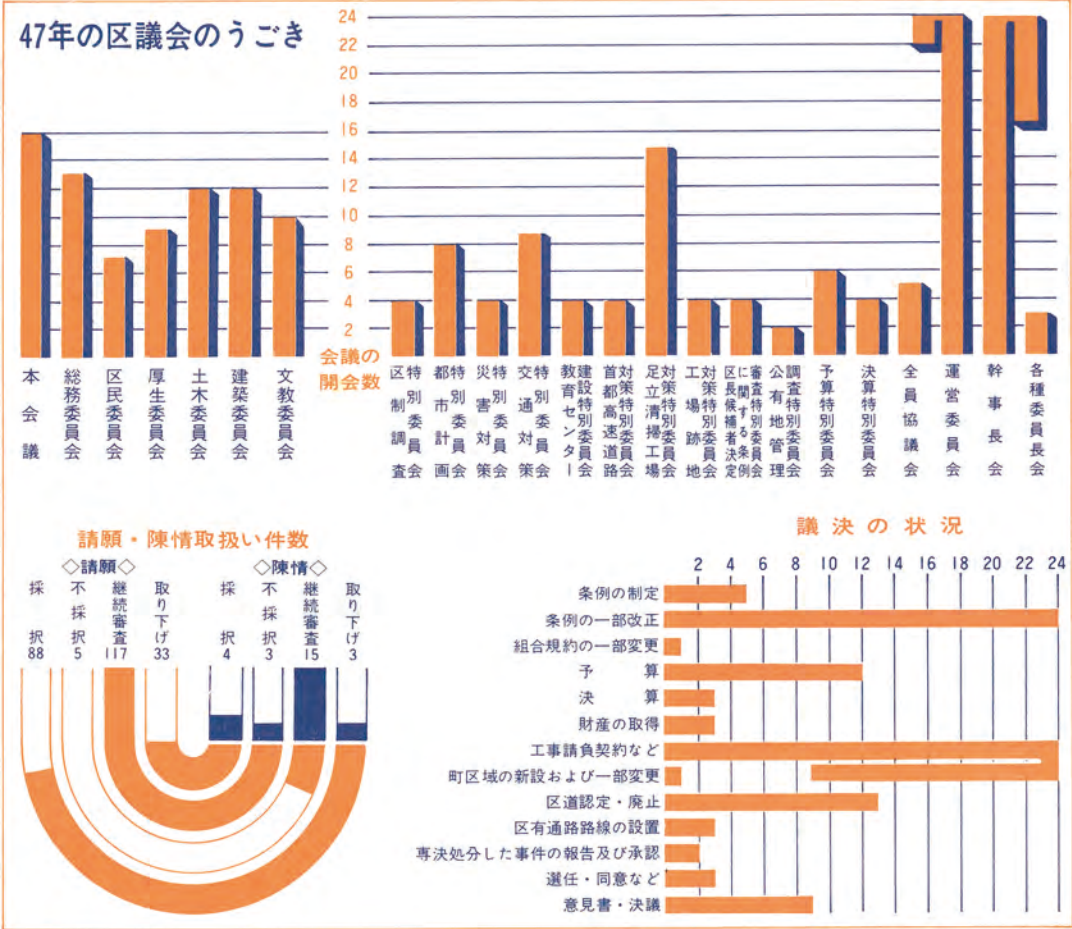
また事後の管理運営機関として、都、区、地域住民代表の3者による運営協議会を設け、要望事項の実施にあたっては相互の十分な意思疎通をはかる事として将来にわたって特段の配慮がなされました。

(要望事項と回答の内容は次ページ)

足立清掃工場増改築についての区の要望に対する回答

要 望 内 容		回 答
第1規模 1の模	足立清掃工場増改築にあたっての焼却炉の規模は、常時焼却750 <sup>ト</sup> /日、予備炉250 <sup>ト</sup> /日とすること。なお、将来改修する際も、この規模を上まわらないこと。	要望どおり実施する。
第2 公 害 防 止	工場の公害防止 (1)足立清掃工場は最新鋭の機械と最新の公害防止技術をとり入れた近代的無公害工場とすること。(2)排煙処理・防音・防震・防臭対策に万全の設備をすること。(3)最新の廃水処理施設を備え、放流基準以下として、排水すること。	要望どおり実施する。
	(4)周囲の高層建築物への影響を考慮して、工場の煙突高は100メートル以上とすること。	煙突高は130メートルとする。
	車両の改善 (1)収集車の排気ガス及び汚汁たれ流し防止等のための車両の改善を図ること。	要望どおり実施する。
	(2)今後、収集車の増加が考えられるので、積載量の改善も図り、可能な限り減車を図ること。	昭和50年度までに積載量を30%増加させる。さらに新車種を採用し、減車を図るよう努力する。
第3 搬 出 入 路 整 備	次の都市計画街路を整備すること。 (1)補助262号線中、伊興町白幡37から西保木間2丁目1227までの計画街路を工場建替え完了までに整備すること。なお、国道から明地堀に至る区間については、できるだけすみやかに整備すること。(2)補助100号線の谷塚橋から赤山街道に至る区間を工場建替え完了までに整備すること。なお、赤山街道から環状7号線に至る区間についてはできるだけすみやかに整備すること。(3)補助255号線中、竹の塚7丁目地域内の区間は、工場建替え完了までに整備すること。なお、六月2丁目地域内については、できるだけすみやかに整備すること。(4)補助259号線の六月2丁目地域内の区間をできるだけすみやかに整備すること。(5)補助256号線の完成を図ること。	要望どおり実施する。
	和行付図道要のたい 及び近の流近え等実 交通の住近をたに施 量集れ民のたためる の車よ、の、に、の の運く、安、に、の の緩し、全、場、別、で、 の運し、を、建、区、必、そ の運し、を、建、区、必、そ	(1)東武鉄道の西側、補助100号線から工場に入る収集車専用道路(東武鉄道部分は地下道とする)を完成すること。(2)収集車の専用道路として、清掃工場西側から東武鉄道沿いに補助262号線に通ずる道路を完成させること。(3)小宮木橋(通称大曲り交差点)から清掃工場に至る道路を拡幅すること。(4)小宮木橋から都住保木間アパートに通ずる区道沿いの水路を暗渠化すること。
第4 通 学 路 及 び 歩 道 橋	通学路 (1)旧日光街道から、竹の塚中学校入口に至る道路は、通学路として確保すること。(2)工場敷地内に浏江第2小学校北側から竹の塚中学校に至る通学専用路(一部高架と遮断植樹による通路)を確保すること。(3)浏江第2小学校西側沿いに、竹の塚中学校通学路を新設確保すること。(4)大曲り交差点信号から清掃工場入口までの道路に歩道を確保すること。	要望どおり実施する。
	歩道橋 (1)旧日光街道の交差点には、すみやかに歩道橋を設置すること。(2)将来、補助262号線完成後において歩道橋を設置すること。	要望どおり実施する。
第5 環 境 保 全	(1)可能な限り用地を取得して、付近住民が常時利用できる樹木の多い公園・緑地を設けること。(2)工場の構築物は、外観・機能も十分な工夫をして、周囲の環境に順応するよう配慮すること。(3)工場内敷地周辺は、遮断植樹をすること。(4)清掃車による防じん・防音・大気浄化のため、浏江第2小学校敷地内の旧日光街道沿いには、植樹をし、その道路側は、フェンスを設けること。(5)浏江第2小学校北側に緑地帯を設け、児童が利用できるようにすること。(6)都住西保木間4丁目敷地内の清掃工場敷地に接する児童遊園は、地下を駐車場とし、地上には運動施設のある公園として整備すること。	要望どおり実施する。
第6 福 施 社 設	地域住民に対する福祉環施設として、工場敷地以外の適当な場所に土地を求め、老人センター、身体障害者(児)福祉センター及び温水プール等を建設し区に移管すること。	要望どおり実施する。
第7 運 営 管 理	(1)都・区及び地域住民代表の三者の連絡機関として運営協議会を設け、工場建設中及びしゅん工後の工場運営について、相互の十分な意思疎通を図ること。(2)運営協議会の事務局は、都清掃局が所管すること。	要望どおり実施する。

第8補則	<p>(1)清掃工場の増改築、道路の整備、福祉施設、環境保全施設等の事業を実施するにあたっては、事前に運営協議会と協議すること。(2)清掃工場増改築に伴い、区が施行する区道の整備、水路改修等の事業に要する財源については措置すること。(3)解体及び建設工事は安全第一とし、通学、通勤、一般通行はもちろんのこと、騒音、振動等地域住民に障害を与えないよう十分に留意すること。(4)事業の執行にあたって生じる住民の苦情等を一元的に処理するための窓口(苦情処理機関)を設置し、責任者を配置すること。</p>	要望どおり実施する。
	<p>(5)工場完成後、余熱利用の一環として、瀏江第2小学校、竹の塚中学校に温水シャワー等の設備の可能性について検討すること。</p>	要望どおり検討する。
	<p>(6)現在運行されている北保木間～上野広小路間の都営バスが、清掃工場改築に伴い廃止されるとの噂があるので、工場改築後も従来どおり運行されるよう特段の配慮をすること。</p>	意向を尊重して検討する。
都からの要望		本事業の遂行に当っては用地買収等について貴区の特段の協力をお願いする。



### 47年中に提出した意見書・要望書

- 付加価値税新設反対に関する意見書
- 堤北地区の下水道整備計画促進に関する意見書
- 光化学スモッグ対策に関する意見書
- 公団住宅家賃値上げ反対等に関する意見書
- 特別区の自主財源確保に関する意見書
- 都市計画街路補助第261号路線の事業促進に関する要望書

- 建設業法の実施に関する要望書
- 住宅金融公庫融資内容改善に関する要望書
- 建設局第6建設事務跡地利用に関する要望書
- モーテル建設規制条例制定に関する要望書
- 東武伊勢崎線西新井以遠区内全線立体交差化に関する要望書
- 日立工場跡地利用に関する要望書
- 地下鉄千代田線の震動騒音等被害防止に関する要望書

# 第4回 定例会

## 区長準公選条例 継続審査となる

昭和46年度各会計の歳入歳出決算  
区長準公選条例（  
区長候補者の決定



退任のあいさつをする前岡崎区長

に関する条例）などを審議する第4回定例会は、会期20日間で11月16日開会され、各党の代表質問や区長から提案された10議案、請願陳情55件を審議しました。  
また区長準公選条例を審査するため、区長候補者決定に関する条例審査特別委員会を、通称牛田堀に付随する公有地の管理についての諸問題を調査するため、公有地管理調査特別委員会を設置することを決め12月5日に閉会しました。

第1日（11月16日）

## 区長の提案説明ののち、監査委員から昭和47年度財政援助団体事務監査結果の報告と各党の代表質問を3議員が行ないました。

第2日（11月17日）  
前日に引き続き2議員から質問が行なわれたのち、昭和46年度各会計の歳入歳出決算（3議案）と区長準公選条例は、それぞれ28名からなる特別委員会を新たに設置し審査することになりました。  
のこりの6議案と請願陳情はそれぞれ所管の委員会で審査することにしました（本会議は委員会審査のため12月4日まで休会としました）

第3日（12月5日）

11月25日で任期満了となりました前足立区長岡崎十止雄氏から退任のあいさつがありました。これに対して区議会を代表し遠峰富次議員から謝辞がありました。次に10月4日で任期満了となり退任されました前教育長吉田司氏からあいさつがありました。

続いて決算特別委員会の審査経過と結果について、安達正興委員長から報告がなされ、表決の結果、一般会計は絶対多数で国民健康保険特別会計と用地特別会計は全会一致で認定されました。

各委員会の審査を経た6議案（準公選条例は継続審査）は原案のとおり決定しました。請願陳情は8ページ掲載のとおり決定しました。  
また通称牛田堀に付随する公有地の管理についての諸問題を調査するため16名

からなる公有地管理調査特別委員会を設置しました。  
次に足立清掃工場対策特別委員会の審査経過並びに結果について富沢孝之委員長から報告がありこれを承認して第4回定例会を閉会しました。

### 公有地管理調査特別委員会

- ◎白村 益治郎 ○北詰 光男 ○渡辺 修次 田幡 義雄
- 大神田 貞英 鈴木 武次 遠峰 富次 佐藤 英一郎
- 富沢 孝之 鈴木 伸二 しなし 清治 古性 直
- 常田 進 向後 昭三 岡安 孝明 菅原 勲

### ◎委員長 ○副委員長

## 可決された議案

### 昭和47年度足立区一般会計補正予算（第3号）

健全の家の用地購入費、医療扶助費、国民年金印紙購入費等がおもなもので8億2,873万円です。これで一般会計の予算総額は、24億7,921万3,000円になりました。

### 昭和47年度

### 足立区用地特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ2億85万円を追加するものです。これで予算総額は6億7,000万円になりました。



昨年の12月15日に開館した西伊興児童館

### 足立区立児童館条例

区ではじめての独立児童館が西伊興町にてき47年12月15日開館しましたので管理等を定めたものです。

### 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

区内に居住する外国人で外国人登録原票に登録されている人に対し国民健康保険を適用するため改正するものです。

### 区立児童遊園条例の一部を改正する条例

綾瀬一丁目児童遊園（綾瀬一丁目23-29）を設置するため改正するものです。

### 道路拡幅工事請負契約

大谷田町43先、大谷田新町二丁目66先に至る区道を拡幅（延長285メートル、拡幅平均1メートル、拡幅面積314平方メートル）するものです。

代表質問

自民党

公立幼稚園で特殊教育を  
△精薄児、自閉症等

の情ちよ障害児は幼児の段階で普通児と接触させ養護すると成果が上がる。公立幼稚園で先行試行を積極的に行ない公立の使命をはたせ。

▼現在幼稚園は少くないが将来は早期発見、早期訓練を考える必要があると思うので十分検討したい。

公害校はアルミサッシにせよ

△公害校のスクリーンサッシはさびやすく数年で開閉が不可能となり、大気汚染等の非常事態には不安なのでアルミサッシに取り替えよ。また特別教室のエアークンデショナーを都に要求せよ。



▼都に財源措置を要望すると共に、区の姿勢としてもできるだけアルミサッシにしてまいりたい。エアークンデショナーも財源措置とにらみあわせ努力したい。

総合病院は適地に建設せよ

△日立立有病院を総合病院として利用するには場所がかたよっている。もっと区内の適切な場所を選ぶべきだ。

▼一時日立病院の利用も考えたが、都も立派なものを造りたいので1万坪程度の用地はないかとの要望があった。しかし

公明党

本庁舎は総合窓口  
△電子計算機が導入

これだけの坪数をすぐ求めることは困難なので十分検討すべき問題と考える。

されたので、庁舎構造、事務処理体制を区民本位の総合窓口制に改めよ。  
▼区民に密着した事務は身近な所で受け処理するのが望ましいので、専門部会を設け検討中である。

私立幼稚園児に区独自の助成を

△高負担に悩んでいる私立幼稚園児の父母に区独自の助成制度を設けよ。また不可能なら都に要望し負担の軽減をはかれ。  
▼国が低所得者層に限度額1万円で幼稚園就学奨励費を補助しており、来年度は4万1,000円まで引き上げる方針である。都は年額、4才児4万1,000円、5才児2万4,000円の助成を実施する意向を固めているので父兄負担は大幅に軽減されると思う。区の助成も必要と思うが懸案事項として次期区長に引き継ぎたい。

区民保養所の建設時期は

△42年以來保養所の建設を要望してきたがいまだに土地も決まらぬ状態にある。見通しを明確にせよ。

建設の早期実現を

▼建設の早期実現を考えていたが任期中出来なかったことは申し訳なく思っている。これも懸案事項



社会党

牛田堀跡地の管理  
状況は  
通称牛田堀跡地は

として引き継ぎたい。  
10数年も無料で使用されており官民境界も明らかでない。また昭和43年第3回定例会に区道認定の議案が出されたが「区道認定に伴う旧牛田堀に付随する公有地の使用については今後も引き続き審査の必要が認められた」との意見が付され可決されているがその後の措置について次の点を伺いたい。  
△三共化学のへいがいまだ撤去できない理由はなにか。  
東京製鉄、吾嬭製鋼の間にある官地の利用計画は  
貸し駐車場等の敷地も官地にかかっていると思うがどうか  
▼三共化学のへいは昭和43年下水道局が工事をしたときにつくったもので、会社側が資材置場等を無償で提供したり協力があったので下水道局が使用を承諾している。また昭和46年に土地の占用許可を受け使用している。



東京製鉄、吾嬭製鋼の間の官地は用途廃止した上で公共用地として活用したい  
貸し駐車場等の敷地は本区の管理上からも好ましくないで、牛田堀に対する処理方針を十分検討した上で処理したい。

共産党

品川区長選挙  
例に対する都知事の  
裁定について見解を  
示せ。

△知事は品川区の準公選条例審査申立てに対し、区議会の意思を拘束しない区民投票制度は、住民自治の精神に合致するものであるとして、適法の判断を示したが見解を伺いたい。  
▼法的に疑義があるという見解をとっているため区長公選制が早く実現するため法律改正を強く望みたい。

地域指定について見解を示せ

△政府は都内23区を工場移転促進地域に指定したが、これは中小零細企業、労働者に深刻な影響を与えるものである。見解を示せ。  
▼地域住民の暮らしを守るため公害を出す企業が公害を防止できなければより影響の少ない地域に移転するのはやむを得ないと思う。

老人医療費無料化を60才まで下げよ

△政府が来年1月から実施する老人医療費無料化は寝たきり老人だけでなく全対象者を65才までとし、都が実施する無料化は60才まで引き下げよう関係機関に働きかけよ。  
▼老人医療費無料化の対象拡大および年令の引き下げは強く都に要望したい。



自 民 党

賛 成

歳入については、財政調整交付金の獲得と同時に、特別区民税の苛酷な取り立てはひかえるにしても悪質滞納者には公正な執行を行ない収入未済額の減少に努力されたい。

区の重要な財源であるタバコ消費税についても、住民に対し周知徹底をはかり増収に努められたい。

保険料の収納は責任収納率を上回ってはいるが今後共努力されたい。

歳出については、

年度内執行に努め、総計6億5,600万円の繰越明許費は技術職員を増員をはかりこれが解決に一層の努力をされたい。

牛田堀公有地管理

の問題解決には最大の努力をされたい。

長期計画の目標達成には全力を挙げて区民の期待にこたえられるよう強く要望する。

公 明 党

賛 成

歳入については、特別区民税の徴収に当っては苛酷にならないよう配慮されたい。

民生費負担金中、入院助産費、保育所費、委託保育費の徴収に当っては万全を期せられたい。



特別区預金利子の増は執行率の低下につながるので減収に努められたい。

歳出については、助

成金は本来の目的に添うよう再検討されたい。

検査事務は、事務量の増加にともない

適正な検査事務が執行出来る

よう人員の確保に努力されたい。

梅島荘の老朽化にともない

改築または修理を早期に

検討されたい。

入院助産の処置について

は、指定病院の確保に努められたい。教育費、土木費の繰越明許費が多いので配慮されたい。

緑化推進と同時に管理を強化されたい。街路灯は当区の状況から見ても、ワット数並びに箇数の増加をされたい。

社 会 党

賛 成

公有地の維持管理について徹底的な対策を立てるよう強く要望する。

46年度 決算に対する討論



慎重に審議する決算特別委員会



区が加害者となるもの、あるいは人命にかかわる経費等の支出は、直接処理にあたる関係部課長の権限を拡大強化し、被害者となった住民に対し即断即決、ただちに対処できる対策を立てるよう強く要望する。

職員の貸与被服はほとんど着用されていないので十分検討され、真に着用されるものを支給されたい。

保育園の渉外、雑事、経理は、園長ま

たは主任保育が兼任という形で処理されており、定員配置しても一人の保育が常に欠員の状態にある。早急に事務職員を配置されるよう要望する。

国民健康保険料の不納欠損については原因究明に努力し改善をされたい。



共 産 党

反 対

一般会計の執行率は昨年度を11パーセントではあるが上回り、民生費、土木費等

国民健康保険特  
別会計、用地特  
別会計は賛成

区民に密着した事業の執行率が増加した事は一一定の評価をする。しかしながら次の諸点の理由により認定に賛成できない。



1. 区長、議長の交際費については、決算審査において明らかにされていない。

2. 総務費、その他にある各種団体に対する助成補助について基準が不明確である。

3. 本庁舎管理、清掃を委託している業者の契約内容を明らかにすべきである。

4. 生活扶助を初め、老人、児童福祉、教育扶助等住民の福祉に関する事項については、不用額、減額補正等の処置を取らないよう配慮されたい。

民 社 党

賛 成

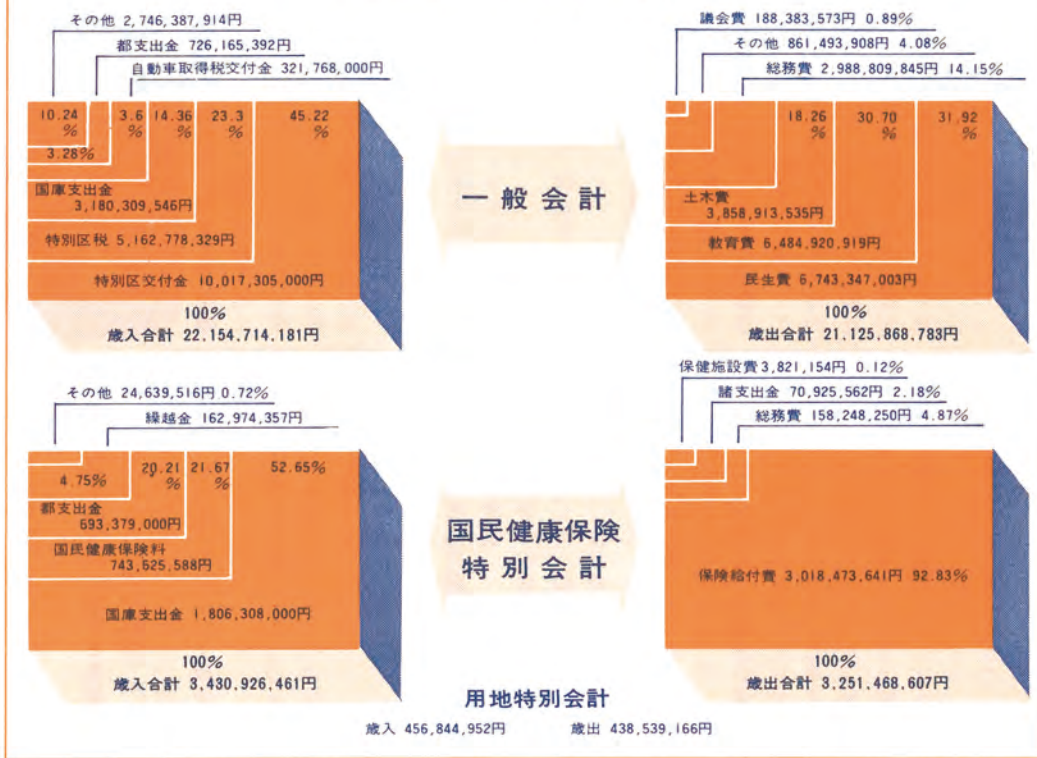
1. 区民サービスの見地から繰越明許費の解消に努力されたい。

2. 町会、自治会に対する助成は前向きに検討されたい。

3. 電子計算機の導入については、合理化だけを目的とせず人間尊重の立場で考慮されたい。



昭和46年度各会計決算



準公選条例について

現行制度において区長を選ぶには地方自治法という法律にもとづいて、区議会議員の選挙権を有し、満25歳以上のものの中から区議会が都知事の同意を得て決めています。このたび「区長を選ぶ足立区民の会」から出された準公選条例はいまの法律の範囲内において区議会が区長候補者を決める前に区民投票を実施し、その結果を区議会が尊重して決めるものです。

この準公選条例がはじめ練馬区において出されてきた背景には区長の空白が長期間続き、区政の能率の運営に支障をきたしているために、現行法律の範囲内において選出する方法として住民から考え出されたもので、区長公選制移行までの暫定的措置として現在までに品川、大田練馬区で条例が可決され、品川区ではこの条例により区民投票が実施され、区長が決まりました。

国の動き

自治省は区長選出方法について地方制度調査会の答申をまっして態度を決めたいとしておりましたが、その答申が昨年の10月20日、区長公選制採用という提言をつけて内閣に提出されました。

足立区の動き

当区でも11月25日の岡崎区長の引退を控へ準公選運動が活発となり「区長を選

ぶ足立区民の会」が発足して署名運動が展開され、11月7日2万8,474名の有効署名をもって条例制定の直接請求が行なわれました。区長は11月7日の本会議において準公選条例案に「現行地方自治法の下では、区議会の自主性をそこなうおそれがあるのでは、この条例案の制定については疑義がある」という意見を付して提案しました。区民の身近な問題を左右する大きな課題であるために区長候補者決定に関する条例審査特別委員会を設けて慎重に審議しましたが、本定例会の会期中では結論が出ず継続審査となりました。しかし区長の空白期間がつづいている現在、能率の行政を運営するためには早急に区長を決定する必要がある、当区議会にとつて大きな課題となっております。

区長候補者決定に関する条例審査特別委員会

委員長 副委員長

- 委員長 鈴木 仲二
- 副委員長 鈴木 兼彦
- 鈴木 富次
- 鈴木 益治郎
- 内藤 寅三郎
- 内藤 武次
- 鈴木 金治郎
- 鈴木 英一郎
- 佐藤 孝之
- 富沢 孝次
- 倉持 源一郎
- 石島 安三
- 永島 恭三
- 白原 恭三
- 古原 直
- 鈴木 兼彦
- 滝井 幸彦
- 藤木 弥之吉
- 近藤 孝進
- 岡安 孝明
- 近藤 英好
- 五十嵐 信生
- 林保 雅捷
- 小川 雅捷
- 中川 外行
- 渡辺 康信
- 神谷 康信
- 白石 正輝



乳幼児の医療費無料化に関する要望書

一般的に乳幼児を持つ親の年齢が低く取入に余裕がないこともあって受診の中止や、早期退院等がみられることは乳幼児期が人格形式に最も重要な時期であることにかんがみ大きな問題である。

よって乳幼児を健全な人として成長させるための健康保持と増進をはかるため乳幼児の医療費を無料とされるよう要望する。

大蔵大臣、厚生大臣、都知事あて

× ×

老人福祉向上等に関する要望書

わが国の人口構成も老齢化が急速に進み高齢者世帯の増加は老後の問題として、社会的扶養の確立、生活、健康の問題等多種にわたり総合的な対策を必要としている。一般的に老人は経済的にも肉体的にも弱い立場にあり、国、都がその福祉を増進するため特別な配慮をする必要があるため、老人福祉向上を図るため左記事項につき要望する。

記

- 1. 老齢福祉年金を大幅に増額すること
- 2. 老人医療費無料対象者を65歳まで拡大し、所得制限を撤廃すること

3. ホームヘルパーを増員すること

大蔵大臣、厚生大臣、都知事あて

生活保護費の増額に関する要望書

一般勤労者との格差を解消し、保護者階層が健康で文化的な生活ができるようにするため左記事項について要望する

記

- 1. 生活保護費を大幅に引き上げること
- 2. 老人、身体障害者、病人の生活保護費は特別に配慮すること

大蔵大臣、厚生大臣あて

地下鉄千代田線の震動騒音等被害防止に関する要望書

地下鉄千代田線の通過車両による騒音震動が千住宮元町、緑町の住民に精神不安や睡眠妨害、教育妨害またはへの損傷等日常生活に大きな影響を与えている。

公害が人為的災害である以上、人力によつて防止されなければならず、貴党団もこのことを再認識され除害設備を可能を限り行ない住民の健康で文化的な生活の実現に資すべきは当然と思考する。

よつて問題解決にあたっては地元住民と誠意をもつて接渉され、また関係機関とも十分協議の上善処されるよう要望する。

帝都高速度交通営団総裁あて



採択されたもの

- 区道整備Ⅱ西新井本町三丁目4番先
- 排水管の改善Ⅱ都市計画街路補助258号線
- 水路蓋かけⅡ鹿浜二丁目33番先
- 水路拡張Ⅱ中川一丁目20番先
- 地下鉄千代田線の震動騒音等被害防止
- 区道認定Ⅱ綾瀬二丁目10番10号地先
- 区道舗装Ⅱ江北三丁目52番26号先他
- 道路角切りⅡ平野三丁目26番先



土木委員会を審査する請願 (中川一丁目20番先)

- 結核入院患者に対する冬期見舞金増額支給(2件)
- 校舎増改築等促進Ⅱ西新井小
- 校舎改築(2件)Ⅱ弥生小、五反野小
- 首都高速6号線高架下に児童遊園等
- 不採択となったもの
- 朝鮮大学校認知取消 (理由)Ⅱ請願の趣旨にそいかねる
- 継続審査となったもの
- 西清掃事務所設置反対(2件)
- 老人福祉施設に入浴設備設置反対等

- 老人福祉向上(3・5・6項)
- 国民健康保険組合に対する国庫補助費補助増額
- 児童公園等の設置Ⅱ本木五丁目地内
- 児童公園設置Ⅱ梅島三丁目地区内
- 児童遊園設置Ⅱ梅島三丁目地域
- 小台処理場の公園化(2件)
- モーター建設反対
- モーター「しらかば」増築反対
- 区道舗装Ⅱ花畑町<sup>80</sup>3,3番地先
- 竹の塚中学校学区内通学路対策
- マンション建設反対
- 児童館設立Ⅱ区立第二本木保育園付近
- 失対労務者年末一時金支給
- 青井三丁目5番戸塚高圧跡地マンション建設等
- 岡整栄泉中高層アパート建設反対
- 千住旭町1番21先ガソリンスタンド建設反対
- 日立亀有工場跡地利用
- 日立亀有工場跡地に伴う跡地利用
- 日立製作所亀有工場跡地利用
- 牛田堀土揚敷占用地の払い下げ促進
- 排水溝の新設等Ⅱ東和二丁目9-8
- 測溝改修Ⅱ東和二丁目17-10
- 道路改修等Ⅱ関原三丁目1-1
- 開業医執務日に関する事

自民党立区議団幹事長変わる

幹事長常田進、副幹事長近藤弥之吉、神谷康信

◆次の定例会は3月に開かれます。